

社会福祉法人緑風会

次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育て・介護を両立させることができる職場環境をつくること
によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよ
うに行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日～令和10年12月31日

2. 内容

目標1：妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活と
の両立等を支援するための雇用環境の整備をするとともに、育児休
業取得率を男女ともに100%を維持する。

<対 策>

- 令和8年1月～ ・各事業所の所長及び管理部職員を相談窓口とし、妊娠中や出産
後の女性労働者及び男女ともに育児休業該当職員の支援を行う。
・職員採用時に実施する新人研修において周知と情報提供を行う。

目標2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対 策>

- 令和8年1月～ ・毎月の時間外及び休日労働の時間数を管理部で把握・集計して
報告することで特定の職員に過重な負担がかかっているか把
握するとともに、時間外労働の削減に取り組む。(月平均0.4時
間未満)
・毎月開催される所長会議において、有給休暇取得の勧奨を行う。

目標3：介護に直面した旨の申出をした労働者の職業生活と家庭生活との
両立を支援するための雇用環境の整備

<対 策>

- 令和8年1月～ ・各事業所の所長及び管理部職員を相談窓口とし、該当の職員
の支援を行う。
・職員採用時に実施する新人研修において周知と情報提供を行う。